

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成26年2月14日

**【四半期会計期間】** 第12期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

**【会社名】** 株式会社スターフライヤー

**【英訳名】** Star Flyer Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 米原 慎一

**【本店の所在の場所】** 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番  
北九州空港スターフライヤー本社ビル

**【電話番号】** 093-555-4500(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 広報IR部長 山田 通徳

**【最寄りの連絡場所】** 福岡県北九州市小倉南区空港北町6番  
北九州空港スターフライヤー本社ビル

**【電話番号】** 093-555-4520(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 広報IR部長 山田 通徳

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第11期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 累計期間	第11期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	18,929,007	24,513,984	25,166,539
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	296,031	2,193,357	47,959
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 ( ) (千円)	537,532	2,558,109	287,637
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,250,027	1,250,027	1,250,027
発行済株式総数 (千株)	2,865	2,865	2,865
純資産額 (千円)	4,839,938	2,662,442	4,825,070
総資産額 (千円)	15,523,301	19,752,895	17,078,938
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額 ( ) (円)	187.58	892.69	100.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	31.2	13.5	28.3

回次	第11期 第3四半 会計期 間	第12期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 ( ) (円)	127.56	432.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
4. 第11期第3四半期および第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
5. 第12期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 重要事象等について

当第3四半期累計期間において、営業収入は厳しい競争環境により低迷しており、また費用においては、航空機材のリース期間満了による返却に係る整備費の追加およびそれに伴う整備引当金の計上、代替機との航空機賃借料の重複期間のほか、円安による外貨建て費用の増加などもありました。その結果、業績が大幅に悪化しており、当第3四半期累計期間において、2,476百万円の営業損失、2,193百万円の経常損失、2,558百万円の四半期純損失を計上しております。

今後、現在想定している業績計画で推移した場合、当事業年度末時点において、一部の借入金（当第3四半期末残高2,477百万円）の借入契約に付されている財務制限条項（各事業年度末における純資産の部の合計金額）に抵触するおそれがあります。

当社は、このような事象又は状況を解消又は改善すべく、財務制限条項の抵触については、当該抵触による義務違反に基づく事由による期限の利益喪失の請求をただちに行わないことで、アレンジャーおよび貸付人からは承諾を得ております。その他、資産の流動化交渉を進めており、これらが実施されることで今後の資金繰りに懸念はなくなると考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、「S F J経営合理化計画」の具体的施策の実行に着手しており、現在、着実に進捗しております。今後この経営合理化計画を確実に遂行することで、来期における業績の回復は可能だと判断しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

なお、Hawaii Aviation Contract Services, Inc.との運航乗務員の提供に関する契約については、平成25年11月30日付で解約いたしました。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単業種の事業活動を営んでいるため、セグメント別の記載は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間において、当社は、これまでの事業規模の量的拡大を柱とする成長方針から、経営環境の変化に耐えうる経営基盤強化のスピードアップを図る事業効率性に重点を置く質的向上を目指す「中期経営戦略（2013～2015年度）」の経営方針に基づき、計画達成のための取り組みを鋭意進めてまいりました。

しかしながら、急激な経営環境の変化による大幅な業績悪化もあったことから、早急にこれに対応すべく、平成25年度下期から平成26年度までの「S F」経営合理化計画（2013-2014）」を策定いたしました。現在、具体的施策の実行に着手しており、現時点においては以下のとおり着実に進捗しております。

#### 「S F」経営合理化計画」の進捗

##### 航空運送事業の立て直し（路線計画の再構築）

###### （運休）

- ・平成25年11月15日公表 北九州 - 釜山線（平成26年3月30日より運休）
- ・平成25年12月18日公表 福岡 - 関西線（平成26年2月20日より運休）

###### （新規就航）

- ・平成25年12月18日公表 福岡 - 中部線（平成26年3月30日より就航）

福岡 - 中部線は、全日本空輸株式会社との共同運航（コードシェア）を実施いたします（平成26年1月10日公表）。なお、福岡 - 羽田線は、平成26年2月1日より全日本空輸株式会社との共同運航を実施いたします（平成25年11月8日公表）。

##### 聖域なきコスト構造改革（事業構造改革）

- ・平成25年11月15日公表 希望退職者の募集
  - ・平成26年1月20日公表 オペレーション体制の集約・最適化（660名体制）の早期実現
- これによる、平成26年度の人件費等の削減見込み額は年間約5.8億円です。

##### 戦略的な営業体制の強化

- ・ダイナミックパッケージの導入（平成25年度内導入を予定）
- ・WEB施策による販売促進

##### 附帯事業の業務拡大

運航体制については、国内定期便は、北九州 - 羽田線1日12往復（24便）、関西 - 羽田線1日5往復（10便）、福岡 - 羽田線1日10往復（20便）、福岡 - 関西線1日4往復（8便）、合計1日31往復（62便）、国際定期便は、北九州 - 釜山線1日2往復（4便）を運航いたしました。また、8月には当社初の米国路線である北九州 - グアム線へのチャーター便を13往復運航いたしました。

なお、前述の通り、福岡 - 関西線および北九州 - 釜山線を運休し、また福岡 - 中部線に新規就航することを決定しております。

附帯事業のうち空港ハンドリング業務については、引き続き羽田空港および福岡空港でのデルタ航空等からの定期便の受託のほか、北九州空港においては日本貨物航空株式会社から大型貨物定期便の受託を行いました。

設備・施設面におきましては、航空機材のリース期間満了による返却のために一時的に航空機11機体制とするとともに、本社事務所棟を増設したほか、北九州空港島内に格納庫を建設しました。

運航状況につきましては、就航率は98.6%、定時出発率は91.8%となりました。

旅客状況につきましては、平成25年3月に増便した福岡 - 羽田線が期初から運航したことなどにより、旅客数は129万4千人（前年同期比46.2%増）、利用率は65.6%（同 1.2ポイント減）となりました。

貨物事業における貨物輸送重量につきましては、平成25年3月に増便した福岡 - 羽田線が期初から運航したことなどにより、14,982トン（前年同期比18.4%増）となりました。

一方、費用面につきましては、福岡 - 関西線の平成25年10月の新規就航に向けた航空機材費などの増加ならびに円安に伴う航空燃料費や航空機材費などの増加のほか、航空機材のリース期間満了による返

却に向けた整備費の増加により、事業費ならびに販売費及び一般管理費の合計額である営業費用は、26,990百万円（前年同期比45.8%増）となりました。

また、前述の経営合理化計画の実行に伴い、国際線に使用する情報システム等の減損損失233百万円を計上するとともに、国際線を運休することに伴い発生が見込まれる助成金返還のほか、希望退者職募集により発生する費用について、事業構造改善費用として201百万円を引当計上いたしました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の営業収入は24,513百万円（前年同期比29.5%増）、営業損失は2,476百万円（前年同期は営業利益413百万円）となりました。また、円安による為替差益を営業外収益として計上したことなどにより経常損失は2,193百万円（前年同期は経常利益296百万円）となり、四半期純損失は、前述の特別損失計上などにより2,558百万円（前年同期は四半期純利益537百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は19,752百万円となり、前事業年度末に比べ2,673百万円増加いたしました。

これは主として、本社事務所棟及び格納庫などのリース資産が1,406百万円、航空機導入のための前払いによる建設仮勘定が319百万円、デリバティブ債権が634百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は17,090百万円となり、前事業年度末に比べ4,836百万円増加いたしました。

これは主として、短期借入金および長期借入金（1年内返済予定を含む。）の合計が1,489百万円、リース債務（流動負債および固定負債合計）が1,345百万円増加したほか、定期整備引当金720百万円および事業拡大に伴う規模増による営業未払金が703百万円増加したことによるものです。さらに、経営合理化計画に伴い発生が見込まれる費用を事業構造改善引当金として201百万円計上しております。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は2,662百万円となり、前事業年度末に比べ2,162百万円減少いたしました。これは主として、四半期純損失の計上により利益剰余金が2,558百万円減少した一方で、デリバティブ取引に係る繰延ヘッジ損益が395百万円増加したことによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、営業実績、輸送実績および運航実績が著しく増加しております。これは、平成25年3月より福岡 - 羽田線および関西 - 羽田線が増便したことや、平成25年10月より福岡 - 関西線が就航したことなどによります。

営業実績

前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間の営業実績の状況は、次のとおりであります。

なお、当社は航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおりますので、提供するサービス別に記載をしております。

科目		前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
航空運送 事業収入	定期旅客運送収入	17,686,365	93.4	23,087,084	94.2
	貨物運送収入	523,764	2.8	554,305	2.2
	不定期旅客運送収入	35,261	0.2	140,320	0.6
	小計	18,245,390	96.4	23,781,710	97.0
附帯事業収入		683,616	3.6	732,273	3.0
合計		18,929,007	100.0	24,513,984	100.0

- (注) 1 定期旅客運送収入には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。なお、当該取引の内容は、コードシェアによる座席販売分であります。

相手先	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	3,617,678	19.1	4,080,666	16.6

輸送実績

前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間の輸送実績の状況は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
旅客数(人)	885,126	1,294,489
旅客キロ(千人・キロ)	820,854	1,169,355
座席キロ(千席・キロ)	1,228,927	1,782,457
座席利用率(%)	66.8	65.6

- (注) 1 上記輸送実績には、全日本空輸株式会社への座席販売分を含めておりません。  
2 旅客キロは、路線区間の旅客数に区間距離を乗じたものであります。  
3 座席キロは、路線区間の座席数に区間距離を乗じたものであります。

## 運航実績

前第3四半期累計期間および当第3四半期累計期間の運航実績は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
運航回数(回)	11,826	16,450
飛行距離(km)	10,515,418	14,446,997
飛行時間(時間)	18,027	24,920

### (4) 主要な設備

当第3四半期累計期間において航空機3機を受領いたしました。リース契約によるものであり、その概要は次のとおりであります。

#### 航空機

機種	数量	契約相手先
Airbus A320-200型機	1	AWAS Norway 4 AS
Airbus A320-200型機	1	AWAS Norway 6 AS
Airbus A320-200型機	1	GECAS Aircraft Leasing Norway AS

また、関連諸設備として、本社事務所棟を増設したほか、格納庫を建設いたしました。その概要は次のとおりであります。

#### 関連諸設備

事業所名 (所在地)	設備の内容	完了年月
本社 (福岡県北九州市)	本社事務所棟	平成25年9月
北九州空港 (北九州市小倉南区および福岡県京都市郡苅田町)	格納庫	平成25年12月

### (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の重要事象等に対処すべく、業績回復のために「S F」経営合理化計画」を確実に遂行いたします。財務制限条項の抵触については、当該抵触による義務違反に基づく事由による期限の利益喪失の請求をただちに行わないことで、アレンジャーおよび貸付人からは承諾を得ているほか、資産の流動化等の交渉を進めております。これらが実施されることで今後の資金繰りに懸念はなくなると考えており、重要事象等は改善及び解消されると判断しております。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,865,640	2,865,640	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
計	2,865,640	2,865,640		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日		2,865,640		1,250,027		750,027

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,863,700	28,637	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
単元未満株式	普通株式 1,940		
発行済株式総数	2,865,640		
総株主の議決権		28,637	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は、次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	3.6%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,988,793	2,094,049
営業未収入金	1,685,391	1,570,986
商品	5,476	2,752
貯蔵品	265,723	290,504
デリバティブ債権	796,488	1,431,392
その他	2,724,285	3,144,937
貸倒引当金	1,188	18,467
流動資産合計	7,464,969	8,516,155
固定資産		
有形固定資産		
航空機材(純額)	4,542,754	4,397,230
リース資産(純額)	1,871,868	3,278,795
建設仮勘定	1,311,094	1,630,453
その他	490,725	545,101
有形固定資産合計	8,216,441	9,851,582
無形固定資産	418,647	201,857
投資その他の資産		
差入保証金	932,269	1,145,658
その他	46,609	37,640
投資その他の資産合計	978,879	1,183,299
固定資産合計	9,613,969	11,236,739
資産合計	17,078,938	19,752,895
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	1,596,711	2,299,961
短期借入金	1,000,000	2,008,600
1年内返済予定の長期借入金	1,562,081	1,567,566
リース債務	233,830	371,075
未払金	943,122	1,081,134
未払法人税等	50,289	-
ポイント引当金	4,617	5,002
事業構造改善引当金	-	201,806
デリバティブ債務	11,446	-
その他	440,002	669,864
流動負債合計	5,842,101	8,205,011
固定負債		
長期借入金	3,963,342	4,439,780
リース債務	1,803,712	3,011,812
定期整備引当金	422,668	1,143,270
その他	222,042	290,577
固定負債合計	6,411,766	8,885,440
負債合計	12,253,868	17,090,452

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,250,027	1,250,027
資本剰余金	1,013,583	1,013,583
利益剰余金	2,065,357	492,751
自己株式	30	30
株主資本合計	4,328,937	1,770,828
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	496,132	891,614
評価・換算差額等合計	496,132	891,614
純資産合計	4,825,070	2,662,442
負債純資産合計	17,078,938	19,752,895

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収入	18,929,007	24,513,984
事業費	16,874,373	25,053,477
営業総利益又は営業総損失( )	2,054,633	539,493
販売費及び一般管理費	1,640,754	1,937,237
営業利益又は営業損失( )	413,879	2,476,730
営業外収益		
受取利息及び配当金	384	327
為替差益	-	383,959
デリバティブ評価益	115,391	11,446
業務受託手数料	2,700	2,700
その他	14,034	51,852
営業外収益合計	132,511	450,285
営業外費用		
支払利息	74,863	146,770
為替差損	76,106	-
アレンジメントフィー	81,834	10,000
その他	17,554	10,141
営業外費用合計	250,358	166,912
経常利益又は経常損失( )	296,031	2,193,357
特別利益		
補助金収入	300,000	80,381
特別利益合計	300,000	80,381
特別損失		
固定資産除却損	2,996	864
減損損失	-	233,916
事業構造改善費用	-	201,806
特別損失合計	2,996	436,587
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	593,035	2,549,564
法人税、住民税及び事業税	38,105	9,247
法人税等調整額	17,397	702
法人税等合計	55,502	8,544
四半期純利益又は四半期純損失( )	537,532	2,558,109

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。



(四半期貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保を図るため、取引金融機関13社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
貸出コミットメントの総額 (千円)	2,000,000	2,000,000
借入実行残高 (千円)	1,000,000	500,000
差引額 (千円)	1,000,000	1,500,000

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- (3) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、18,000,000千円以上としないこと。

2 シンジケートローン契約

当社は、航空機の購入資金の一部に充当するため、航空機を担保として、取引金融機関12社とシンジケートローン契約を締結しております。

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
航空機材 (千円)	3,837,285	3,686,556

上記のシンジケートローン契約には、次の財務制限条項が付されており、下記条項のいずれかに抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成24年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における単体の事業年度の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費 (千円)	346,303	605,027

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の  
未日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、航空運送事業を主な事業とする単一業種の事業活動を営んでおります。また、経営資源の配分の決定や業績評価は、当社全体で行っております。したがって、事業セグメントは単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	187円58銭	892円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	537,532	2,558,109
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(千円)	537,532	2,558,109
普通株式の期中平均株式数(株)	2,865,637	2,865,627
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)平成25年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

平成26年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社スターフライヤー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 根 玄 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スターフライヤーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スターフライヤーの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。